

ふれんど

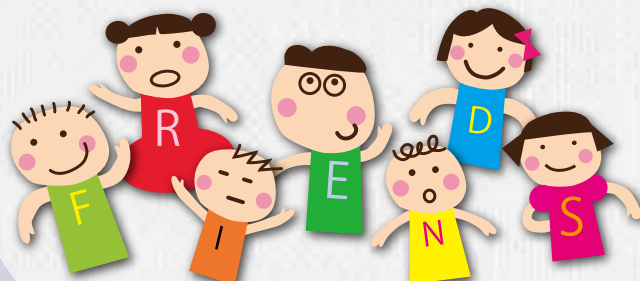
vol. 78

令和7年12月発行

児童館だより

CONTENTS

- 児童館フェスタ2026年3月開催!
- 令和7年度こども家庭庁への要望書の提出について
- 特集「こどもの意見表明・参加を支えるファシリテーター
～こどもとともにつくる児童館に向けて～」
- 児童館活動紹介
- 遊びのプログラム



皆さんと一緒に
盛り上げていきましょう!

随時受付

児童館フェスタ2026年3月開催!

3月7日(土)	工作	・ペーパーヨーヨー ・ペーパーブーケ	大野市児童センター 永平寺町児童館
	工作 あそび・ゲーム	・わくわく紙ひこうき ・紙皿カーリング	鯖江市児童館・児童センター 連絡協議会
	工作	あてっこ紙芝居づくり	越前市児童館・児童センター
	工作	コロコロアニマル	南越前町南条児童館・湯尾児童館 河野児童館・今庄児童館
	あそび・ゲーム	ゆるスポーツ「くつしたまいれ」	敦賀市松原児童館
	工作	・フルフルカップ ・めだまめがね	敦賀市児童館3館 こども家族館
	あそび・ゲーム	消しゴムはんこを押して遊ぼう	福井県みらい子育てネット 母親クラブ連絡協議会
	その他	福井県推奨図書(絵本)の読み聞かせ	福井県生涯学習・文化財課
3月8日(日)	工作	新聞で作る フリスビー	福井市28児童館
	工作	スーパーボールロケット	福井市28児童館
	工作	紙ひこうき ブースター	坂井市9児童館 1児童センター 3児童室
	ステージ	木部子供三味線教室	坂井市坂井木部児童館
	ステージ	読み聞かせ	福井県児童科学館他
	ステージ	さいえんちゅうステージ	福井県児童科学館
3月7日(土)、8日(日)		館内ウォークラリー	
3月7日(土)～4月14日(火)		児童館活動PRパネル展	



令和7年度こども家庭庁への要望書の提出について

令和7年5月29日に、一般財団法人児童健全育成推進財団の鈴木理事長ほか、児童館関係団体5団体の連名で内閣府特命担当大臣宛ての要望書を提出し、児童館施策等の推進に関する意見要望を伝えました。

その後、こども家庭庁成育局成育環境課総括課長補佐には各児童館関係団体代表と懇談の時間をいただき、提出した要望に関して「次世代育成支援対策施設整備交付金として、施設整備への補助を行っています。従来は補助率が3分の1であったところを、中高生世代への対応、乳幼児親子が専用で使用できる部屋、障害の有無にかかわらず利用できる設備などの機能強化を目的とした整備について、2分の1に引き上げました。各自治体や児童館において予算が厳しい状況であることは承知しており、単価の改定は毎年度実施しています。令和7年度も、物価高騰を踏まえ単価の見直しを行い、4.7%の増額を行っています。児童館の減少傾向も見られる一方、施設整備の要望は一定数上がっていると聞いています。」などのコメントをいただきました。

要望書の概要

1 児童館の整備促進のための支援

2 児童館の運営安定のための支援

- (1) 児童館の第三者評価受審の促進
- (2) ICT環境の整備

3 児童館等の活動推進のための支援

- (1) 中・高校生世代の利用促進
- (2) 児童福祉文化財の普及・啓発
- (3) 民設民営児童館の活動の支援
- (4) 地域組織活動(母親クラブ)の推進

4 児童館職員の資質向上のための支援

5 児童館の関係法令等の見直し

- (1) 児童館関係法令等の整合化
- (2) 児童厚生員の専門性の明確化

特集

こどもの意見表明・参加を支えるファシリテーター ～こどもとともにつくる児童館に向けて～



工学院大学教授
安部 芳絵

早稲田大学文学学術院助手・助教を経て、現在、工学院大学教授。博士（文学）。専門は子どもの権利条約、こどもの意見表明・参加。こども家庭審議会臨時委員、東京都子供・子育て会議委員（副会長）、世田谷区子どもの権利擁護委員。単著に『子ども支援学研究の視座』（2010年、学文社）、『災害と子ども支援』（2016年、学文社）、『子どもの権利条約を学童保育に活かす』（2020年、高文研）。分担執筆に『研究者、生活を語る』（2024年、岩波書店）、『声を聴くこと ゆらぎと気配の弁証法』（2025年、春風社）など。

■ ファシリテーターとは ■

ファシリテーター（facilitator）という言葉を目にしたことはありませんか。この言葉は、臨床心理学・経営学・教育学などさまざまな分野で使われています。今回は、こどもの意見表明・参加を支えるファシリテーターに注目します。

動詞facilitateの語源は、ラテン語の「facilis（なしやすい、容易な）」であり、ファシリテーターは、「（物・事を）容易にする人」を意味します。しばしば、ファシリテーターは助産師に例えられます。助産師は、母体に寄り添い不安を受けとめ、安心・安全にお産ができるように環境を整えます。ファシリテーターは、こどもが安心して意見を表明できるように環境を整え、時には遊びながらこどもが自ら動き始めるのを待ち、声を聴きます。決して、意見を無理に引き出すことはしません。

■ なぜ、ファシリテーターが求められているのか ■

なぜ、こどもの意見表明・参加のファシリテーターが求められているのでしょうか。それは政策と関係があります。

子どもの権利条約は、こどもにとって一番いいことをこどもに聴いてこどもとともに考えていこうという国同士の約束事です。子どもの権利条約は、2023年から施行されているこども基本法によって、国内法にもしっかりと位置づけられました。とりわけ、こども基本法第11条では、こども施策の策定・実施・評価にあたってこどもの意見を聴かなければならないことを国と自治体に義務づけました。

ところが、こどもの意見を聴くことは存外難しい。権利を侵害せず意見を聴くための専門の人材が必要だということで、こどもの意見表明・参加を支えるファシリテーター養成が急務となっています。

■ こどもたちの主体的な活動を支える ■

『子どもの参画』で有名なロジャー・ハートは、こども参加のファシリテーターは「知識を伝える人として働くのではなく、子どもたちが自分たちで活動できるよう舞台を整え、そのことによって子どもたちを助ける人」と言います（ハート、2000:80）。とはいえ、知識が技術を軽視しているわけではなく、「子どもたちが自分自身で問題を発見し、その答えを見つけ出すようにするためにこそ、ファシリテーターは知識や技術を使うべき」と指摘します（ハート、2000:51）。これらの役割を果たす人たちは、ヨーロッパではアニメーター、ラテンアメリカではプロモーター、冒険遊び場ではプレーリーダーと呼ばれることがあります。

2025年4月1日から改正児童館ガイドラインが運用されています。本改正では、こどもの権利に関する記述が充実し、児童館でこども自身が権利の主体であることを実感できること、そのためにまずは職員が権利について学ぶこと、そしてこどもの意見形成を支え反映していくことが求められました。児童館職員にもファシリテーターの役割が期待されています。

■ 遊びを通してこどもの声を聴く ■

ところで、こどもの意見というときの「意見」は具体的には何を指すでしょうか。子どもの権利条約の英語正文で、意見は「views」です。「views」には、気持ちや願い・想い、捉え方、視点といった意味があります。つまり、言語化されていない、声にならない声も含まれます。

言語化されていないこどもの「意見」を聴くとき、手がかりとなるのは「遊び」です。なぜならば、こどもの気持ちは遊びに表出するからです。「○○ちゃん、今日はとっても楽しそう！いいことあったのかな」、「あれ？いつもは仲良しのふたりが別々に遊んでるなあ」、「あの子、今日はなんだか落ち着かなくて友達にちょっかいばかりかけているけど・・・」—ふだんとは異なる遊びの様子から「どうしたの？」と声をかけてみることもあるでしょう。遊びと遊びの合間に、こどもが「あのね」と話してくれることもあります。

遊びのイニシアチブ（主導権）はこどもにあります。イニシアチブがこどもにあるということは、はじめるのもやめるのもこども次第ということです。好きなときにはじめて、いやになったらいつでもやめられる自由な空間は、気持ちを伝えやすい場でもあります。

こどもの意見形成支援・反映というと、「アンケート」や「こども会議」などがすぐに思い浮びますが、遊びを司る児童館だからこそできることがあります。それは、遊びを通してこどもの気持ちが表出するのを待ち、受けとめることです。「待つこと」は一見何もしていないように見えることがあります。しかし、実際は遊びの専門性を背景とした意図的な「待ち」の営みなのです。「待ち」の実践は、こどもとともにつくる児童館の土台となります。

〈参考文献／ロジャー・ハート著、木下勇ほか監修、IPA日本支部訳 2000『子どもの参画』明文社〉

たき火を見守るプレーリーダー



こどもや保護者（参加者）に火の番を任せて、プレーリーダーが後ろで見守っているところです。端から見ると何もしていないように見えますが、消えた時の対応策も持ちながら、消えちゃってもいい！と覚悟を決め、こどもが主体的に参加するための環境を整えています。

どろんこひろばで"おしゃべり"しよう



遊びの合間に
進路のことや将来の夢などを
話してくれています。

どろんこひろばで遊ぶようす



〈写真／「若手県立児童館いわて子どもの森」提供〉

坂井市 坂井木部児童館

みんなでこねこね

きべっこみそ作り

坂井市の坂井木部児童館では、こどもたちが1年を通してみそ作りに取り組む体験活動を行っています。12月には畑で大豆を収穫し、1月には親子で協力してみそを仕込みます。大豆を潰したり、麴と塩を混ぜて、手でこねたりする工程は、初めてのこどもたちにもわくわくする時間。仕込んだみそは、春から夏にかけてじっくりと熟成され、秋の10月にはいよいよ完成。こどもたちは、自分たちで作ったみそを地域の方々に販売します。みそ作りは、田畑広がる坂井平野という地域性を活かした取り組みだと感じています。また、みそは、日本人が育んできた伝統食ですから、この体験で学ぶことはたくさんあります。

特に心に残っている工程は、みそのもととなるペーストを丸めてみそ樽に投げ入れることです。また、みそ作りはとても力が必要で、すごく疲れました。

大豆や麴、塩を混ぜたものを専用の機械ですりつぶしたものがひき肉のように出てきて面白かったです。



ひき肉みたい



みそを投げ入れて!

施設概要

- 開館日時
月曜日～金曜日 午後1時～午後6時
第2土曜日 午後1時～午後6時
※10月～4月は児童だけの来館の場合、午後5時30分まで
- 休館日
上記の開館時間以外および日曜・祝日、年末年始は休館とします



〒919-0532
坂井市坂井町高柳第117号11番地
TEL 0776-72-3388

坂井市 坪江地区児童館

つくって、あそんで、
笑顔いっぱい!

ハロウィンフォトブロップス作り



母の日プレゼント作り

坂井市の坪江地区児童館では、毎月「つくりものイベント」が行われており、こどもたちが楽しみながら創作活動に取り組んでいます。母の日や父の日のプレゼントづくり、かわいいバッグやプレスレットなど、季節や行事に合わせた作品づくりを通して、こどもたちは自分の思いを形にする喜びを感じています。材料を選んだり、色を組み合わせたりする過程では、自然と創造力や工夫する力が育まれます。館内には広々とした遊戯室があり、工作のあとは元気いっぱい体を動かして遊ぶこともできます。外には遊具や広場もあり、友だちと一緒に走り回ったり、自然にふれたりする時間も大切にしています。坪江地区児童館は、こどもたちが安心して過ごせる場所として、遊びと学びがにつながる豊かな時間を提供しています。これからも地域のこどもたちの笑顔があふれる活動を続けていきます。

夏は水遊び、冬は雪遊びが楽しめ、ドッジボールも大好き。学校以外の友だちとも遊べるのがうれしい。

季節に合った工作や、折り紙の折り方を教えてもらい、簡単なものから難しいものまで楽しく最後まで仕上げるができる。



みんなでドッジボール

施設概要

- 開館日時
月曜日～金曜日 午後1時～午後6時
第1・3・5土曜日 午後1時～午後6時
※10月～4月は児童だけの来館の場合、午後5時30分まで
- 休館日
上記の開館時間以外および日曜・祝日、年末年始は休館とします



〒910-0272
坂井市丸岡町乗第14号21番地
TEL 0776-66-0493



遊びのプログラム

みんなでつくるレストラン



「メニューサンプル作り」

令和7年9月に福井県児童科学館（エンゼランドふくい）で開催したイベントです。

作り方 ラーメン



作り方 ショートケーキ



作り方 コロッケ



作り方 エビフライ



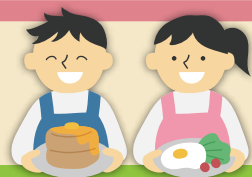
作り方 オムライス



「作ったサンプルを使ってレストランごっこ」

令和7年11月に福井県児童科学館（エンゼランドふくい）で開催したイベントです。

会計を行います。



お水を運び、注文を受けます。



料理を運びます。



発行者：福井県児童館連絡協議会

福井県児童館連絡協議会事務局（福井県児童科学館内）

〒919-0475 福井県坂井市春江町東太郎丸3-1

TEL: (0776) 51-8000 FAX: (0776) 51-6666 E-mail: kenjiren@angelland.or.jp

福井県児童館連絡協議会HP▶

